

出席者	住民	34人	市 大城市長・鎌田政策推進課長 政策推進課 菊池係長・田中主査
担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生活環境課	※事前質疑 ごみの回収について	現在、プラスチックごみの回収は、2週間に1回ですが、1週間に1回にできないか。	プラスチックごみ(PET・容器包装)の回収回数を増やすためには、環境センターに新たな一時保管場所を整備する必要があるが、現施設ではスペース上困難である。また、収集車の回収回数・ルートの変更などが必要となり、ごみ処理コストの増加を招くことが懸念される。このため、現時点で回収回数の変更は予定していない。なお、近隣市町の収集状況についても、多くが本市と同じ2週間に1回の収集となっている。 プラスチック製品は便利である一方、海洋ごみやマイクロプラスチックなど環境汚染を引き起こす原因にもなっている。収集頻度を増やすこと以上に、近年は、ごみそのものを減らすことが重要視されている。 市としては、効率的な収集方法の検討を継続しつつ、環境負荷を減らすための「ごみの減量化」に向けて、市民の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えている。趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いしたい。
財政課	※事前質疑 旧青石中学校 校舎取り壊し と跡地の今後の利活用について	旧青石中学校閉校後9年経過し、旧校舎の老朽化は目に余るものがある。以前、取り壊し時期について大城市長は、取り壊しには多額の費用がかかることから、日土地区公民館建設の陳情もあるのでそれと並行して行う旨の話をされていた。しかし、公民館建設にしても地権者との用地買収が困難との理由で未だに話が進んでいない。 8月号議会だよりに掲載されていた鎌田議員の質問に対する回答で、跡地の全体筆界が未定で境界が確定しないと利用計画も進められないとの事であったが、今、跡地には建設工事関係の土砂が積まれており、跡地全体が市民のために有効活用されているとは思えない。にもかかわらず借地料は依然支払われているのではないかと。 筆界未定については当初から出ていた話であるが、今後筆界を確定することはできるのか。 そして、地震が来たら一気に崩れそうな旧校舎の取り壊しはいつになるのか。 人災が起きないうちに解決してほしいと思うが、活用案も含め今後の見通しを聞かせていただきたい。	旧青石中学校の土地については、現在、11名の地権者のうち7名との売買契約が完了している。面積ベースでは、敷地全体17,850㎡のうち13,900㎡(77.87%)が市の所有となっている。 用地買収に時間を要しており、ご心配をおかけしていることは承知しているが、跡地の活用にあたっては、学校敷地全体が「筆界未定」であり境界が確定していないことも大きな問題であると捉えている。そのため、現在は筆界未定の解消を最優先に取り組んでおり、具体的な時期はまだお示しできないが、少しずつ前進しているところである。 校舎等の解体については、仮に今、解体したとしても、筆界未定が解消されなければ跡地の活用はできない。解体には億単位の費用が見込まれることから、現段階で解体を行うことは現実的ではないと判断している。 しかしながら、老朽化に伴う危険防止の観点などもあるため、校舎の解体については、筆界未定が解消され次第、速やかに実施できるよう準備を進めていく。 また、跡地の活用方針に関しては、要望いただいている日土地区公民館の建設候補地としての活用を中心に、地域の皆様のご意見も踏まえながら進めていく。 なお、現在の土砂置き場としての利用はあくまで暫定的なものであり、期間や利用方法などのルールを決め、一定の制限を設けるなど、近隣の方にご迷惑をかけないように徹底していくので、ご理解をお願いしたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生涯学習課	※事前質疑 日土地区公民館(住民が集い学び避難する場)の建設について	陳情書提出から8年くらいたっただろうか。市内の各公民館も老朽化が進んでおり、建て替え工事が進んでいる。しかし、未だに日土地区公民館については具体的な話が住民に聞こえてこない。JA日土出張所の建物も老朽化が進んでおり、災害時に避難所としてこれまでのように使用できるか疑問である。公民館は地元住民のためだけでなく、八幡浜市など行政機関の役割も担っている。八幡浜市としての日土地区公民館の存在や建設の意義について、市長の考えを聞かせてほしい。	地域の公民館は、住民が集い、学び、交流することを通じて、豊かな暮らしと地域社会の基盤を築く「社会教育の拠点」であるとともに、防災拠点としての役割も担う、地域の核となる重要な施設であると捉えている。平成29年度には、日土地区建設委員会から地区公民館の建設に関する陳情書が提出されており、旧青石中学校跡地を建設予定地の候補とすることが地域の意向であると受け止めている。市としても、地域の意向に沿った施設整備を実現するため、建設予定地の確保に向け、地権者との交渉に鋭意取り組んでいるところである。災害発生時における安全・安心な避難所の確保について、地域の皆様にはご心配をおかけしているが、建設予定地を確保でき次第、地区公民館の建設に向け、速やかに設計に着手したいと考えている。なお、設計への着手から、施設の完成までには、概ね3年程度を要する見込みである。
防災危機管理課	※事前質疑 市道カーブミラーの老朽化について	道のカーブミラーが、老朽化のため、立て続けに折れている。(梶谷岡、松岡地区)定期的な点検を行ってはどうか。	カーブミラーについては、地域の方々の要望により建物や障害物で先が見えない交差点や見通しの悪い場所において、自動車、自転車、歩行者等の事故防止のために設置している。本市では現在、膨大な数のカーブミラーの状態を迅速に把握するため、各地域の皆様をはじめ八幡浜交通安全協会や八幡浜警察署等からの情報提供により状態を把握し、修繕を行う体制をとっており、ミラーの破損や不具合に対して迅速な対応が可能となっている。ご提案いただいた「定期点検」については、予防保全の観点から有効な手段の一つと認識しているが、多額の予算と人員の確保が必要となるほか、ミラーの角度のズレは事故や強風等により突発的に発生するため、定期点検のみでは対応が難しい場合もある。より迅速かつ効率的に対応したいため、電話連絡だけでなく、市公式LINE等を活用した通報制度を継続していきたいと考えている。老朽化が疑われる箇所があれば、随時確認・対応していくので、引き続き地域の安全維持に協力をお願いしたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
商工観光課	※事前質疑 回転寿司の出店について	回転寿司店は、いつ頃完成するのだろうか。	回転寿司店の出店については、昨年の6月定例市議会において、出店事業者(サンコーマーケティングフーズ)と本年11月頃の開業を予定している旨をお知らせした。 その後、諸般の事情により事業の進捗に遅れが生じていることについては、これまでも折に触れて報告してきたところである。心待ちにしている市民の皆様には、心配と迷惑をかけている。 現在、店舗の概要や新たな開業時期を含めた今後のスケジュールを示せるよう、事業者と最終調整を進めているので、今しばらくお待ちいただきたい。 【補足】 株式会社SANKO MARKETING FOODSが、みなとと第2駐車場の一部に出店するのは、いわゆる「グルメ回転寿司」と言われる、地域密着・高品質志向・地産地消型の店舗である。八幡浜産の新鮮な魚介や未利用魚・低利用魚を積極的に活用し、水産物の価値向上と地域の魅力発信を目指す。 店舗は木造平屋建て、延床面積約203平方メートル(約61坪)、全64席の予定である。市民をはじめ観光客や市外からの目的来店など、幅広い利用を想定し、地元人材の雇用・育成にも取り組む。 令和9年2月の着工、同年9月のグランドオープンを予定しているが、設計協議や工事の進捗により変更となる場合がある。(9月1日市議会協議会公表。9/2愛媛新聞報道)
学校教育課	※事前質疑 日土小学校等の今後の在り方について	10月4日に150周年記念祭を開催する日土小学校についてである。 過疎化や少子化により八幡浜市の学校編成も問題になっている。重要文化財でもある日土小学校や中心部から離れた場所にある学校などの今後の在り方について、八幡浜市の考えを聞かせてほしい。	市では、令和10年度から令和19年度を計画期間とする第3次学校再編計画の策定のために、今年度から検討委員会を立ち上げ、今後の小学校の在り方について協議する予定である。 検討委員会では、児童数が極端に減少傾向の学校や複式学級の在り方について協議していく必要があると考える。 市としては、この検討委員会の協議結果を踏まえ、小学校の在り方についての方針を定めていきたいと考えている。 なお、検討委員会の協議のなかでは、パブリックコメントの手続きを実施するので、その際に市民の皆さんにも意見をいただきたいと考えている。 (参考)【日土小学校における今後の児童数の推移(現在の住民票上での推計で転出、転入がなく現在の学区に在籍すると仮定)】令和8年度38人(R8.4.1現在)、令和9年度39人、令和10年度34人、令和11年度31人、令和12年度27人、令和13年度27人、令和14年度26人【日土小学校の複式学級の状況】令和8年度1・2年生が合わせて6人で複式、3・4年生が合わせて12人で複式

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
学校教育課	※事前質疑 小学校高学年の自転車利用範囲の見直しについて	日土地区のような地域では、校区内に児童館などの公共施設がなく、利用するためには校区外へ行かなければならない。そのため、現在の「校区内のみ」という自転車利用のルールでは、子どもたちの活動範囲が大きく制限されている。一方で、中学校に進学すると自転車通学が始まり、安全に自転車を利用する力が求められる。小学校5・6年生のうちから交通ルールやマナーを身につけ、実際に自転車を利用する経験を積むことは、安全教育の観点からも意義があると考え。そこで、保護者の同意や交通安全教育を前提に、小学校5・6年生については、校区外の児童館など公共施設への自転車利用を認めるなど、地域の実情に応じた運用やルールの見直しを検討できないだろうか。市の考えを聞かせてほしい。	本市では、自転車利用のルールについて、市や教育委員会が一律の基準を設けているわけではなく、地域の道路事情や危険箇所の状況などを踏まえ、各小学校がそれぞれにルールを定めている。指摘のとおり、小学生のうちに交通ルールやマナーを身に付けることの意義については、市としても重要であると考え。 そのうえで、自転車利用の範囲をどう設定するかについては、児童の安全確保と地域の実情を踏まえた慎重な検討が必要である。児童・保護者・学校が共に話し合い、地域の交通環境や危険箇所、児童の発達段階を踏まえ、より適切なルールの在り方を協議していただきたいと考える。 なお、この案件については、今般、日土小学校より、児童の安全面を考慮した校区内での利用の方針が出されており、市としても学校の判断を尊重したいと考えている。 【令和8年度4号(7月)日土小だよりに記載の「自転車の乗車範囲について」】 合同懇談会で意見をいただいた自転車の乗車範囲だが、安全面を考慮し、これまで通り「校区内」とする。校区を一步出ると、交通事情が変わり危険度が増すことや、近隣の小学校でも一律で「校区内」というルールになっていることなど、子供たちの安全を守るための大切な境界線となっている。中学校進学を見据えての登校練習をする場合は、保護者が一緒に付き添って(乗って)移動していただくようお願いする。
建設課	※事前質疑 喜木川の「ヨシ」の草刈りについて	川の両端に群生し、水の流れも変わってしまっている。また、ゴミや土砂がせき止められて溜まってしまい、台風や大雨などで水量が増えた際に、氾濫の危険性がより高まる。住民での草刈りは困難であり、業者を通して綺麗にしたい。	八幡浜土木事務所河川港湾課へ確認したところ、県管理河川の河床掘削については、限られた予算の中で重要性や緊急性等を勘案し、優先順位を決定して実施しているところである。 要望のあった喜木川については、管内における重要性が高く、氾濫時の影響が大きいことから優先順位が高く位置付けられている。そのため、出水時の円滑な流水を阻害する恐れのある「ヨシ」についても、堆積土砂とあわせて順次除去していくとの回答を得た。
防災危機管理課	※事前質問 防犯カメラ設置について	昨年の「市長をかこむ会」でも同様の要望を出したが、プライバシー等の問題もあるとのことで、検討するとの回答であった。 行方不明者などの発見や、犯罪抑止にもつながるので、再度要望したい。(警察に直接映像がいくものはどうか)	防犯カメラの設置は、犯罪の発生抑止や行方不明者の捜索において有効である一方、個人のプライバシーが侵害される恐れもあるため、慎重な対応が求められる。 現在、市が設置する防犯カメラは施設の管理目的のものに限られており、これまで犯罪の発生抑止や行方不明者の捜索を目的として設置した事例はない。一方、八幡浜地区防犯協会が維持管理を行い、主要道路等の監視を目的とした防犯カメラは市内各所に設置されているが、防犯上の観点から、設置場所や設置の基準等、具体的な内容については公表できないとの報告を受けている。 今回、地域からいただいた防犯カメラ設置の要望は、再度関係機関に伝え、関係機関と連携を図りながら、安全・安心なまちづくりに向けて適切に対応していく。また、地域や個人で設置されている防犯カメラやドライブレコーダーなども、防犯上の有効な手段となり得るので、引き続き地域の防犯活動への協力をお願いしたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生涯学習課	※事前質疑 AEDの設置について	緊急時に備えて、自主的にAEDを設置している部落もあるが、7～8年で機器の更新を行わなければならない。その際の費用が高額なため、設置を維持できない部落も多い。設置を維持するため、市に費用を負担してもらえないだろうか。	AEDについては、平成23年度に愛媛県の「地域支え合い体制づくり事業費補助金(補助率10/10)」を活用し、高齢者等を支える地域活動の拠点として必要となる備品の整備を各地区に要望調査を行ったうえで設置した経緯がある。 設置にあたっては、設置後の維持管理に要する費用(バッテリーパック等の交換、本体の更新など)は地域で負担してもらうことを条件としていた。このような経緯から、AEDの維持管理及び更新については、引き続き、地域において対応をお願いしたい。 なお、公民館施設における備品の購入は、市が入札等の手続きを行い、取扱要領に定める割合に応じて地域に費用の一部を負担してもらっている。一方、集会所については施設の修繕に対する助成制度を設けているが、備品購入は助成対象としていない。 公民館と集会所では制度上の違いがあるが、いずれも地域コミュニティの活動拠点であることを鑑みると、今後、集会所に対する助成制度についても、備品購入への支援も含め、その内容を見直すことを検討する必要があると考える。 AEDは、概ね8年ごとの本体更新に多額の費用を要することから、備品購入に対する助成制度を利用してもらうことで、地域の負担軽減につながる。更新の際には相談してほしい。
防災危機管理課	防災対策と避難所について	自主防災会で避難所マニュアルを作っているが、避難所となるところに不安がある。日土地区の防災対策に関する考え方を示してほしい。	地域の防災対策は、市が指示するのではなく、地域で考えてもらわなければならない。また、避難所運営も大切だが、住民の皆さんが避難所まで来てもらうことも大切だと考えている。
生涯財政学習課	公民館の役割と建設計画について	公民館はJA日土の建物を借りているため、自由に使えないなど、公民館活動に制約がある。公民館としての役割を果たせていないと思うが、青石中跡地への建設計画は、どこまで進んでいるのか。	日土の公民館活動に制約があるのは理解しており、そのために1日も早く青石中の跡地に建てたいと思っている。現在、地権者との交渉を進めており、それがまとまると、公民館だけでなくワクワクするような施設を作ることも可能だ。
財政課	公民館の役割と青石中学校跡地等の整備計画について	防災対策を地元で考えることはできても、避難所となる建物については、地元ではどうしようもない。そのためにも青石中跡地への公民館建設を早く進めてほしいが、地権者との合意に向けた方策や目途について示してほしい。	担当職員に確認して、後日報告する。 【補足】 現在も地権者の方々と交渉が継続している段階であるため、具体的な目途をお示しすることはできないが、境界確定の交渉は少しずつながら確実に進んでいると考えている。 交渉がまとまり次第、事業を進めることができるよう、事前の準備を進めていきたい。
商工観光課	商店街の衰退と活性化対策について	新しい施設の整備だけでなく、閑散としている商店街の立て直しにも力を入れてほしい。	アーケードの存続なども含め、商店街の方々とともに協議している。また、商店街主催の土曜夜市などでは若い人も大勢集まっており、大変嬉しく思っている。全ての要望に即座には対応できないが、住民の声やバランスを見ながら進めていきたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	日土橋周辺の道路整備について	日土橋周辺を通る際、大きな車が来ると曲がるのが大変なため、日土橋自体の幅の拡張や付け替えの予定はあるのか。	日土橋は現状のまま活用する方針である。
学校教育課	小学校の統廃合について	日土地区の人口や小学生の数が年々減少しているが、日土小学校の統廃合についての話は出ているのか。	現時点で小学校統廃合の話は出ていない。令和10年から第3次学校再編整備検討委員会を立ち上げて議論する予定である。学校の統廃合は市長が強制的に決めるものではなく、保護者や地域での議論・意向を尊重したい。
学校教育課	小学校体育館の雨漏り修繕について	避難場所にも指定されている日土小学校の体育館に雨漏りがあるため、早急に直してほしい。	学校教育課で現場を確認の上、速やかに対応する。 【補足】 体育館の雨漏りについて、雨量の多少に関わらず、発生する場合と、発生しない場合とがあり、概ね、発生しないことは確認している。そのことにより、修繕箇所の特定制が困難となっており、現在、調査用の見積を徴取している。また、作業に際し、足場を長期間設置する可能性があり、学校敷地への侵入経路も一部塞がってしまうため、計画的な施工について検討している。